

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回行田市環境審議会	
開 催 日 時	令和 6 年 1 2 月 1 2 日（木） 開会：午後 2 時 0 0 分　閉会：午後 3 時 3 0 分	
開 催 場 所	行田市役所　2 階　2 0 3 会議室	
出席者（委員） 氏　　　　　名	嶋田知英委員（会長）　古谷民子委員（副会長）　大竹由夏委員 新井智委員　　　　　　　加藤永子委員　　　　　藤井進介委員 漆原ひろみ委員　　　　　青木孝茂委員 以上 8 名	
欠席者（委員） 氏　　　　　名	姉崎亮太委員　　根岸邦明委員　　須賀和人委員 以上 3 名	
事 務 局	環境経済部　江森部長 環境課　菅原課長　大谷主幹　加藤主幹　小野田主査　吉田主任	
会 議 内 容	（ 1 ） 第 3 次行田市環境基本計画策定について （ 2 ） その他	
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料 1　行田市環境審議会委員名簿 ・ 資料 2　行田市環境審議会条例 ・ 資料 3　第 3 次行田市環境基本計画（案）	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人 0 名	
会議録の確定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名
	令和 7 年 1 月 7 日	嶋田知英

発 言 者	会 議 の 経 過 （ 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 結 論 等 ）
事務局	1 委嘱状の交付 2 市長あいさつ 行田市長 3 自己紹介 4 開会 5 会長・副会長の選出について
	事務局に案より会長は嶋田委員、副会長は古谷委員を選出
	6 会長あいさつ 嶋田会長
	議長については、本審議会設置条例第6条第1項の規定により、嶋田会長にお願いする。
	7 議題 （1）第3次行田市環境基本計画策定について
	事務局 「資料3 第3次行田市環境基本計画（案）」により説明。
嶋田議長	ただいまの事務局説明について、質疑・意見のある方は、挙手をお願いする。
新井委員	1 ページ、策定の背景において、2022年のゼロカーボンシティ宣言にて二酸化炭素の排出量実質ゼロの実現を目指しているが、枠組としては市全体の産業に及ぶのか、あるいは市の事業に限定しているのか。
事務局	地球温暖化対策実行計画事務事業編において、事業所としての市役所における具体的な排出量の目標を定めているが、当該宣言の内容としては市全体の枠組みを指している。

新井委員	市民にとっては、そういった枠組が理解しづらいと思われる。市民にわかりやすい記載をしたほうがよいのではないか。
事務局	この計画は、現状、課題、対策、というような取りまとめの仕方をしており、あまり難しくせず、シンプルにわかりやすい内容としている。新井委員ご指摘のとおり、市民がわかりやすい言葉を選び、わかりやすい計画を作成していく。
嶋田議長	二酸化炭素の排出量については、市域全体の事業か、事業所としての市役所の事務事業によるものなのか明確にしておくことが望ましい。 本計画では温暖化対策実行計画区域施策編（市全体版）を包含しないのか。
事務局	本計画に包含予定はないが、今後作成予定の環境基本計画実行計画において、関係分野の具体的な数値目標を定める中で整合するようなものを個別に策定することを検討している。
古谷委員	市として同時にすべての施策に注力するのは難しいことから、何を最優先に取り組むのか優先順位がわかるとよいのではないか。例えば、カーボンニュートラルのような分野において、ウッドチェンジのような実現難易度が高いと考えられるものもある。誰もができる、効果的な施策に注力するほうがよいのではないか。 39ページの主体別の取組みの「環境保全活動」において「環境に関するセミナーやシンポジウムの参加します」とあるが、「に」の誤植ではないか。
事務局	施策の優先順位については、実行計画において位置付けを行う予定。また、指摘のあった点については修正を行う。

青木委員	同じく、市民感覚として施策の優先順位が伝わりにくいと感じた。 水道に対する問題はどの程度で考えているか。例えば、10ページの水道供給量が近年減少傾向とあるが、その原因についてはどのようなことが考えられるか。
事務局	水道の使用傾向については、ここでは現状記載するのみとしている。水道供給量の減少傾向の理由としては、さまざまな要因が考えられ、この場で断定することはできないが、人口減少や水道事業として節水に取り組んでいることや技術の向上等が考えられる。
古谷委員	25ページ・3-2資源循環で廃棄物の資源化率が年々低下しているとあるが、一般的にはペットボトルの分別が進んでいるのになぜ年々低下傾向なのか。
事務局	このデータは市役所で行っている廃棄物の収集運搬量を基に現状把握を行ったもの。市域全体としてのデータではない。 今後は新たなごみ処理施設の稼働に伴い、傾向が変化することも想定されるため、表現については改めて精査していく。
新井委員	13ページにごみの排出量の記載があるが、県、他自治体における排出量は把握しているか。他団体と比較して多いのか、少ないのか。
事務局	本市のごみの排出量は県内で比べると多い部類に入る。県北は多く、県南は少ないといった傾向がある。
嶋田議長	県北部は一戸あたりの平均人数が多いこと、家が大きくなると枝葉が多くなるといった生活スタイルの違いが関係あるのではないかな。

事務局	聞くところによると、食事において県南は出来合いの製品を消費する傾向、県北は自身で調達・調理を行うため排出量が増加する傾向にあるのではないかとのことである。
新井委員	地方型のごみ排出量と都市型のごみ排出量は異なると聞いたことがある。
嶋田議長	全国的に紙類のごみが減っており、今後は資源化率で評価すること自体にも疑義が生じているということもある。 また、現在施行中の温暖化対策実行計画事務事業編についても計画内に触れておくべきではないか。 なお、９ページにおける温室効果ガス排出量の説明の中の「二酸化炭素濃度の精密観測を行っています。」という文言では、このグラフが精密観測の結果と思われてしまう。実際は、県全体の排出量を市に按分して落とし込んだものである。表現を検討したほうがよい。データソースについても埼玉県温暖化対策課と環境科学国際センター共同調査のため出典についてもあわせて変更したほうがよい。 また、９ページ（１）気候変動の中で、気温については熊谷地方気象台の測定結果を掲載しているが、埼玉県気候変動適応センターで各市町村の将来予測のデータを作成しているので、活用してもらいたい。
事務局	意見を踏まえ、修正・検討していく。
青木委員	２１ページに野外焼却禁止の例外についての記載があるが、３９ページの主体別の取組みの「資源循環」において「ごみの野外焼却はしません」とあるので、全ての廃棄物が焼却できないと捉えられる。一部の適用除外もあることから、「生活ごみの野外焼却はしません」という表現に変更することは可能か。

事務局	意見を踏まえ、修正・検討していく。
漆原委員	一般的な話として、市街化調整区域における庭での焼きいものための枯れ葉を使った焚火等はできないのか。
事務局	煙や引火による近隣への影響を鑑みると、原則行わないことが望ましい。
藤井委員	次世代型交通システムとはどういったものか。
事務局	これまでの市内循環バスは定時、定路線のバスだったため、無駄が多いとされていた。そうすると、二酸化炭素も必要以上に排出されてしまう。本市では、必要な場所に必要なだけの交通サービスを提供するＡＩオンデマンド方式を令和７年１月から導入する。そのようなものに交通システムを転換していくものである。
大竹委員	１ページと２ページなどの記載について、国、県、市のどのことについて書かれているかわかりづらい箇所がある。国、県、市ごとに色使いを変えて表現を整理してみてもいいのではないか。また、２１ページの「野外焼却について」の中の禁止事項と例外についての色使いも検討してほしい。
事務局	意見を踏まえ、検討していく。
嶋田議長	以上で全ての議事を終了し、議長職を解かせていただく。
事務局	８ 閉会 以上をもって、第１回行田市環境審議会を閉会とする。